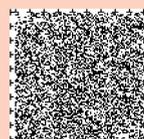


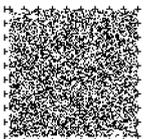
調布市自殺対策計画

～支え合い 認め合い ともに暮らす～

平成31(2019)年3月
調 布 市



この計画書の各ページには、「音声コード (Uni-Voice)」を付しています。
「音声コード」とは、1.8センチメートル角のコードを専用の読取機やスマートフォン用アプリが音声に変換し、文章内容を読み上げるものです。



はじめに



我が国の自殺者数は平成10年以降、連続して3万人を超える状態が続き、現在は減少傾向にあるものの未だ2万人を超えます。さらに、自殺死亡率は主要先進7か国で最も高く、非常事態にあると言わざるを得ません。

国は平成18年に「自殺対策基本法」を施行し、それまで「個人の問題」と思われがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになりました。平成28年には法の一部改正が行われ、自殺対策は生きることの包括的な支援と定義されるとともに、都道府県及び市町村に対しては新たに「自殺対策計画」の策定が義務づけられました。

これまで市では、市民の皆様一人ひとりが健康で明るく元気に生活できるよう、平成17年3月に策定した「調布市民健康づくりプラン」に基づき、心の健康づくりに取り組んで参りました。

今回の計画策定に当たっては、まず市の事業における現状の課題を体系づけ、対応する取組を整理しました。その上で、市民の皆様や有識者・専門家の方々からなる「調布市自殺対策計画策定委員会」を立ち上げて地域の実情に応じた計画となるよう意見交換を重ね、この度、「調布市自殺対策計画」を策定いたしました。

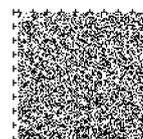
自殺対策には、地域のあらゆる取組によって誰もが必要な支援を受けられることが必要です。市では、保健・医療・福祉・教育・労働そのほかの関連施策や関連団体と緊密に連携を図り、計画の基本理念である「認め合い 支え合いともに暮らす」まちづくりの実現に向け、地域一丸となって自殺対策に取り組んで参ります。

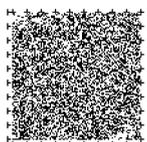
結びに、本計画の策定に当たりまして、御尽力いただきました調布市自殺対策計画策定委員会及び調布市健康づくり推進協議会をはじめとする関係者の方々並びに市民意識調査やパブリック・コメントに御協力を賜りました皆様に心から感謝申し上げます。

平成31年3月

調布市長

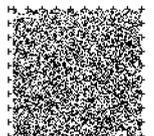
長友貴樹





目 次

第 1 章 自殺対策計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
第 2 章 調布市における自殺の特徴	7
1 自殺の現状	7
2 市民意識調査結果からみた現状と課題	16
3 調布市の自殺対策の課題	27
第 3 章 いのちを支える自殺対策における取組	31
1 基本理念および基本方針	31
2 全体像	32
3 基本施策および重点施策	33
4 計画の成果指標	47
第 4 章 自殺対策の推進体制等	49
1 自殺対策の推進	49
2 進行管理	50



参考資料 5 1

1	調布市自殺対策計画策定委員会要綱	5 1
2	調布市自殺対策計画策定委員会名簿	5 3
3	調布市健康づくり推進協議会条例	5 4
4	計画策定の経過	5 6
5	成果指標の出典	5 7
6	自殺対策関連事業	5 8
7	用語解説	7 3
8	自殺対策基本法（抜粋）	7 8

注) 用語の後ろに*がついている場合は、同じページに説明があります。

用語の後ろに*がついている場合は、参考資料に用語解説があります。

なお、同一ページに同じ用語がある場合には、1番目の用語にマークをつけています。

